

2011年6月21日

プレスリリース

緊急提言「安心して生活できる国づくりに向けた情報システムのあり方」を公表 ～住民データを災害から守る情報システムのあり方～

はじめに

「改革進化市長の会(会長・佐賀県多久市長・横尾俊彦)」と「市民が主役の地域情報化推進協議会 (CLIC)・電子地方政府構想委員会 (委員長・東京大学公共政策大学院教授・森田朗)」は、共同で今回の東日本大震災を今後の自治体と情報システムのあり方を考える上での教訓とすべく「安心して生活できる国づくりに向けた情報システムのあり方」について本日6月21日(火)緊急提言を公表します。

要 旨

1. 自治体における行政情報バックアップセンターの設置

今回の広域災害においては、自治体そのものが被災する、あるいは自治体全体が避難せざるを得ないという想定を超えた事態も起こり、行政の事務が継続できないケースも出てきました。

このような場合に対応した行政情報バックアップセンターを全国に複数個所設置し、行政情報バックアップセンターは相互にデータのバックアップを行い、万が一ひとつの行政情報バックアップセンターが被災した場合でも復旧できる態勢をとります。そしてここを拠点として各自治体にクラウド型の基幹業務サービスを提供し、各自治体の庁内サーバのバックアップを保管・運用することで既存システムのコストダウンを実施しながら、行政の事務を災害から守ります。

2. 災害時における住基ネットの活用および非常時に備えた見直し

今回の災害では、住民の安否確認や被災者に対する支援などに迅速に住民情報を使うことができないという事態に陥りました。

今回のような災害に備えて住民基本台帳法を改正しておくことが必要です。

県知事が災害非常事態宣言を発した時、住民の生命・身体・財産の安全確保を最優先にするため、住基ネットの規制レベルを緩和し、通常の体制で行政が情報を活用できるだけでなく、住民にもより迅速に情報提供できるよう、住民基本台帳法に盛り込んでおくことが望ましいと考えます。

また、平時時だけでなく、いざという非常時の場合でも耐えられるような制度設計が必

須であり、自治体庁舎本体・防災庁舎そのものが被災したときを想定していない現在のBCP(事業継続計画:Business Continuity Plan)についても、抜本的な見直しが必要です。

3. 社会保障・税に関する番号はより広い活用を想定して設計すべき

今般、政府では社会保障・税に関する番号制度の検討が推進中ですが、このような災害時における被災者支援のために、番号制度がより広い分野で多角的で安全に活用できるよう設計することを求めます。

また将来的には、放射能被曝による発病との因果関係や原発事故補償などが問題となってくることも予想されます。そのため、これを契機に、全国規模で特に若者を対象としたPHR(Personal Health Record)を社会保障・税に関する番号により管理し、疫学的データとして蓄積して、当面の医療的対応や今後の医学・医療充実のため研究用に利用するとともに、データは補償問題などにも対応できるよう準備すべきと考えます。

4. 復興のための意思決定と情報公開および教育と訓練の仕組み

今回の震災を教訓に、より災害に強い地域へとつくり変えるためには、意思決定を行う側には「説明する責任」と共に「被害を未然に防ぐことができた」「被害を最小限とすることができた」など、「防災」「減災」の取り組みとその結果が求められます。

災害に強く、安全に生活できる地域づくりに向けて、現在の安全行政の仕組みを見直して行政措置のデータを充実させるとともに、ウェブサイトやブログ、ツイッター等を通じて復興計画のための意思決定（住民参加）と情報公開の両立を図り、安全確保のための教育と訓練の仕組みを作っていくべきと考えます。

<問い合わせ先/団体概要>

本件の問い合わせ先：市民が主役の地域情報化推進協議会（CLIC）・小島謙二
〒105-6016 東京都港区虎ノ門4-3-1 城山トラストタワー16階
TEL03-5403-4678（ダイヤルイン） E-mail：kojima@clic-npo.jp

団体概要：

改革進化市長の会とは・・・

57の市の自治体首長が集まった地方分権・地域主権改革と自治体改革を進める組織です。

NPO法人 市民が主役の地域情報化推進協議会（CLIC/クリック）とは・・・

市民の視点から制度改革とIT活用を融合させ、市民が主役となる地域情報化社会の実現のための大きな改革のうねりを作り出す内閣府認証のNPOです。

以上